

CKDシールに係るQ&A【全体版】

No.	質問等	回答
1	このシールを作成した目的・趣旨は何か。	糖尿病性腎症を含む慢性腎臓病(CKD)患者は、薬剤による腎臓への負担が増大し、CKDが進行するリスクや副作用発現のリスクが高まるため、薬剤の種類や用量の調整が必要となります。そこで、患者自身の自覚を促すとともに、患者に関わる医療関係者が患者の腎機能情報を共有し、また、疑義照会等により適切な処方促進されることで、薬剤による副作用を回避すること、CKDの重症化を予防することを目的としております(シールが貼付されていることで、「気づき」の効果が期待されます)。「CKD」という言葉や概念の普及啓発を行う意味もあります。
2	シールの種類はどうなっているのか。	CKDシールは「薬剤の適正使用のための適確な情報共有」を目的とし、シールをその「気づき」とすべく、シールが普及すること、確認を容易にするため、貼付ルルを簡略化しています。 原則として、eGFRの数値によりシールの色を決めており、原疾患・GFR区分・尿蛋白区分を合わせたステージにより評価するCKDの重症度分類表の「ヒートマップ」とは異なりますので、御留意ください。 ・緑(グリーン)・・・eGFR値 60(mL/分/1.73m ²)以上だが、蛋白尿陽性あるいは片腎等の画像所見で異常がある場合 ・黄(イエロー)・・・eGFR値 45-59 ・橙(オレンジ)・・・eGFR値 30-44 ・赤(レッド)・・・eGFR値 29以下
3	緑のシールも必要なのか。	eGFR値(60以上)だけ見れば問題ない範囲ですが、蛋白尿が出ていたり画像所見で異常が指摘されている場合は注意が必要です。注意喚起も兼ねて緑シールを貼ってください。尿蛋白や画像所見が正常の場合は、貼付不要です。
4	eGFRは45mL/分/1.73m ² 未満であるが、CKDシールの貼付が不要と考えられるケースがあるか。	基本的に不要と考えられる患者はいませんので、同意があればCKDシールの貼付をお願いします。
5	薬剤投与量を目的とするのであれば、体重を評価に入れないeGFRを指標としてよいのか。	腎機能低下症例の薬物使用時は、標準体型の場合はGFR推算式によるeGFR値(mL/分/1.73m ²)を従来のCcr(mL/分又はmL/分/1.73m ²)とほぼ同等とみなして使用できます。ただし、体格が標準体型から大きく異なる場合はeGFR値を体表面積未補正のGFR(mL/分)へ変換して用いてください。 体表面積(m ²)=体重(kg) ^{0.425} ×身長(cm) ^{0.725} ×7184×10 ⁻⁶ 体表面積未補正 GFR(mL/分)=eGFR(mL/分/1.73m ²)×体表面積/1.73
6	シールは誰が貼るのか。	医師又は薬剤師が貼ることを想定しています。 医師・・・患者の検査結果からeGFR値を把握して貼付(医師の指示で看護師が貼付することも含む) 薬剤師・・・患者の検査データを確認させてもらう際、eGFR値が確認できる患者はその数値に基づき貼付
7	医師又は薬剤師がeGFR値を記入した方がよいのではないのか。	このシールの目的は上述のとおり「患者の腎機能情報の共有」であり、おおよその状況・状態を把握するためにあります。検査の都度数値を記入すると手間がかかり煩雑になるため、記入は行わずにシールを貼る運用にしています。
8	薬剤師がシールを貼ることについて、慢性腎臓病(CKD)と「診断」することにならないか。	このシールはeGFR値などに基づき機械的に貼るものであり、「診断」には当たらないという整理です。診断ではなく、「患者の自覚を促す」「患者の腎機能情報の共有」「適切な処方によるCKDの重症化の予防」のために貼るものと御理解ください。
9	薬剤師はどうやってeGFR値を確認するのか。	処方箋に検査値の記載がある場合又はマケ保険証により情報が確認できる場合は、そちらを御確認ください。あるいは患者に検査結果を提示いただける場合は、そちらで数値の確認をお願いします。
10	貼付者(医師/薬剤師)によってシールに違いが設けられるのか。	前述のとおりこのシールはeGFR値などに基づき機械的に貼るものであり、貼付者による違いは設けておりません(色の違いはありますが、デザインは1種類のみです)。
11	薬剤師はシールを見て何を必要とするのか。	シールを確認し、腎機能の低下を考慮した薬剤選択や用法用量・投与間隔の処方鑑査を行います。必要に応じて医師に疑義照会を行ってください。
12	患者に対し、どのような内容を説明すればよいのか。	このQ&A No.1のような目的・趣旨を御説明ください。 ・・・慢性腎臓病(CKD)であることを示すシールではなく、医薬品の適正使用に用いるシールであること。 腎臓の働きに応じて薬の種類や量などを考え、薬の悪い影響が出ないように患者さんの身体を守るもの。 (患者向け配布資料を利用していただいても構いません)
13	シールはどのように貼るのか。	医師又は薬剤師がCKDシールの目的・趣旨等を患者に説明の上、同意を得た場合に、検査年月を該当する色のシールに記入し、お薬手帳の表面に貼ってください(表面に貼るのは目立つようにするため。氏名が隠れなければどこに貼っても構いませんが、その後もシールを貼ることを見越して貼る場所を決めてください)
14	シールを貼った患者は何をすればよいのか。	腎臓のかかりつけ医以外にかかる時や薬局にかかる際は、医師や薬剤師に対し、必ずお薬手帳を見せたり、CKDシールを貼付されている(eGFR等がよくない)ことをお伝えください。
15	患者にレッテルを貼ることにしないか。	CKDシールは患者さん御自身の健康を守り、より適切な医療を享受していただくためのツールであり、また、同意を得てから貼るものであって、決して「レッテル貼り」をするためのものではありません。
16	シールは定期的に更新するのか。	半年に1回程度の頻度で更新をお願いします。更新は、色が変わらない場合は新たな検査年月を記入したシールを貼るか元のシールの検査年月を見え消し修正してください。 例： 8 3 R7年9月 色が変わる場合は、新たな色のシールに検査年月を記入して貼ってください。なお、更新期間内であっても検査の結果シールの色に変更が生じる場合は、上記にならって適宜更新をお願いします。
17	更新の場合、新しいシールは、どこに貼ればよいのか。	可能であれば、元のシールの横に貼るなど経過が分かるようにしてください。スペースがない場合は元のシールを重ねて貼っていただいても構いません。
18	シールが更新されずに実際の数値と色が乖離していると、処方を誤る可能性がある。	前述のとおり、このシールを貼る意義の1つに「気づき」があります。CKDステージが変わったことに気づかれた場合はその時点で新たなステージのシールを横や上に添付してください。シールが貼っていることによりCKDに留意することになり、検査値を見ての疑義照会などに繋がるのが期待されます。
19	改善し、緑にも該当しなくなった場合、どうするか。	シールの上に×印をつけ、検査年月を記入してください。
20	デジタルのお薬手帳の場合、どうしたらよいのか。	申し訳ありませんが、紙の手帳のみの対応となっています。
21	シールはどこで手に入るのか。	宮崎県健康増進課ホームページに印刷用データを掲載していますので、お手数ですがダウンロードの上各自印刷して御対応ください(「宮崎県健康増進課 CKDシール」で検索)。 https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kenkozoshin/kurashi/hoken/20240510134950.html シールサイズ：縦25mm×横24mm程度 A4でシール8枚を印刷できるシートを準備しました。 お手数ですが、1面のシールを準備・印刷して縦横に切るか、44面のシールを準備・印刷して縦に切って使用してください。なお、県ではシールの料金は負担できませんので御了承ください。 *令和8年4月の当初に限りシートを配布します。その後各医療機関・薬局等でシールが無くなったものの印刷が難しい場合、残数があれば送付しますので、県健康増進課にお申し込みください。
22	シールはサイズを変更してもよいのか。	構いませんが、全体のデザイン(CKDの文字、検査年月の入力箇所及びみやぎ犬)及び配置は変更しない、かつ視認できるようお願いします。また、色も変更しないでください。 緑・・・R48、G206、B71 黄・・・R255、G255、B0 橙・・・R250、G150、B0 赤・・・R238、G0、B0
23	R6.5に県から送付のあったCKDシール(丸形)は使用できないか。	そのまま使用してもらって構いません。